

台風第10号接近に伴う県民への知事コメント
(R1.8.14(水)第2回 災害対策本部員会議)

台風10号が、明日15日の昼ごろから夕方にかけて
本県に最接近し、通過すると予測されています。(1回目の会議後、変更なし。)
早ければ、明日の朝6時ごろから暴風域に入り、雨・風とも強まって、
避難することが危険になっている恐れがあります。

このため、本日、県から各市町へ早めの避難準備・高齢者等避難開始の発令と、
早めの避難所の開設をお願いしているところです。

- ・ 昨年の7月に被災した地域、河川の氾濫・浸水の恐れのある地域、
土砂災害警戒区域にお住まいの方、高齢者等避難に時間を要する方は、
市町からの避難情報や、避難所開設情報に十分注意し、
暴風域に入る前に、できるだけ早く避難をお願いします。
- ・ その他の地域にお住まいの方におかれましても、
堅牢な建物へ退避するなど、十分注意してください。
- ・ また、市町から警戒レベル3や、警戒レベル4の
避難情報が出ていなくても、自主的に避難できる避難所が
開設されているところもあります。
- ・ 夜間に避難される場合には、避難経路の状況に十分注意して、
避難をお願いします。

明日の朝には暴風域に入りますので、

- ・ 雨や風が強くなってからは、不要不急の外出は避け、
- ・ 崖や河川、用水路など、危険な場所には絶対に近づかないでください。
- ・ 沿岸部の地域にお住いの皆様におかれましても、
満潮時には、高波や高潮の恐れがありますので、十分注意してください。